

愛称は「みずき」 汚泥再生処理センター が完成

先月1日から、汚泥再生処理センターが稼動し、4日に完成式を行いました。東隣の浄化センターが老朽化したことや合併で処理量が増加したことから平成23年3月に着工。敷地面積約4,000平方メートル、鉄筋コンクリート造の地下2階地上3階建て。日量処理能力は176キロリットルで、市内全域のし尿や浄化槽汚泥の処理が可能になりました。

臭気対策として、処理施設を建物内



▶テープカットを行い完成を祝う関係者ら

部に配置し、悪臭が外部に漏れにくくしたほか、施設屋上に太陽光発電パネルを設置し環境に配慮した施設となっています。総建設費は約17億6千万円。

完成式では、市内小学生からの愛称募集62点の中から、「三原の水をきれいに」という思いを込めた、須波小3年の小柳海人君の「みずき」に決定し表彰を行なったほか、天満市長をはじめ関係者がテープカットし、完成を祝いました。

環境管理課

☎0848・63・1210

中山間地域の活性化へ 基本方針を策定

市は、中山間地域における住民主体の地域づくりを通じた活性化の方向性を示す「中山間地域活性化基本方針」を策定しました。

中山間地域として、三原地域の八幡町・高坂町・鷺浦町、本郷地域の船木地区・北方地区、久井地域全域、大和地域全域を設定し、将来像を「魅力と活力にあふれ、誰もが笑顔で元気に暮らせる地域」としました。

今年度から、住民に地域の特性や実態に合わせた具体的な計画づくりを始めてもらい、市で計画策定の支援などを行なっていきます。



▲三原市の中山間地域

基本方針は、中山間地域の現状分析に加え、昨年度に実施した住民アンケートの結果やワークショップで出た意見などを反映し、策定しました。

基本目標として、①安全安心で元気に暮らせる地域づくり②地域産業の振興と観光・交流の推進による魅力と活力のある地域づくり③多様な担い手の参画による持続可能な地域づくり、の3つを掲げました。将来像と基本目標を実現するための方針として、①高齢者対策・子育て支援の推進②地域産業の活性化の推進③地域資源を活かした観光・交流の推進④地域活動・イベントの活性化の推進⑤若者定住・U・J・Iターの促進、の5つを定めました。

今後、市は基本方針に基づいて住民が主体となった活性化の取り組みを支



▲地域ごとにワークショップを開催し、意見を集約

援し、魅力と活力ある地域づくりを推進していきます。

政策企画課

☎0848・67・6011